

重点項目シート

廣川 鳥取倉吉工場

重点項目	評価項目	評価方法	評価内容欄	評価点欄
県産材利用の推進	主要構造部	主要構造部の県産材使用率 (%) = 県産材使用量 (m ³) / 木材使用量 (m ³) ×100	主要構造部の県産材使用率は50%以上である。	5
			主要構造部の県産材使用率は1%から50%未満である。	3
			上記のいずれにも該当しない。	0
			法令上、主要構造部を木造とすることができない。	評価対象外
	床材	床材の県産材使用率 (%) = 県産材使用面積 (m ²) / 木材使用可能面積 (m ²) ×100	居室床材の県産材使用率は50%以上である。	5
			居室床材の県産材使用率は1%から50%以上である。	3
			上記のいずれにも該当しない。	0
	腰壁	腰壁の県産材使用率 (%) = = 県産材使用面積 (m ²) / 木材使用可能面積 (m ²) ×100	腰壁面積の県産材使用率は50%以上である	5
			腰壁面積の県産材使用率は1%から50%未満である	3
			上記のいずれにも該当しない	0
			法令上、居室の腰壁に木材が使用できない。	評価対象外
	外装材	外装材の県産材使用率 (%) = 県産材使用可能面積 (m ²) / 木材使用可能面積 (m ²) ×100	外装材の県産材使用率は50%以上である	5
			外装材の県産材使用率は1%から50%未満である	3
			上記のいずれにも該当しない	0
			法令上、外装材に木材が使用できない。	評価対象外
	総使用量	主要構造部・床材・腰壁・外装材における県産材の総使用量	県産材を、30m ³ 以上使用している	5
県産材を、15m ³ から30m ³ 未満使用している			3	
県産材を、1m ³ から15m ³ 未満使用している			1	
上記のいずれにも該当しない			0	
県産材利用の推進の評価点 計				10
鳥取県認定グリーン商品利用の推進	鳥取県認定グリーン商品利用の推進	鳥取県認定グリーン商品のうち使用している品目の数	「建築資材等」の品目を3種類以上使用し、かつ、その他の品目と合わせて5種類以上使用している	25
			「建築資材等」の品目を2種類以上使用し、かつ、その他の品目と合わせて3種類以上使用している	15
			「建築資材等」の品目を1種類以上使用し、かつ、その他の品目と合わせて2種類以上使用している	5
			上記のいずれにも該当しない	0
鳥取県認定グリーン商品利用の推進の評価点 計				25
自然エネルギー変換利用の推進	自然エネルギー変換利用の推進	自然エネルギーの変換利用への取組みのうち、採用している取組みの数	評価する取組みのうち、2つ以上の手法が建物の過半に採用されている	25
			評価する取組みのうち、いずれかの手法が建物の過半に採用されている	15
			評価する取組みのうち、いずれかの手法が部分的にでも採用されている	5
			評価する取組を採用していない。	0
自然エネルギー変換利用の推進の評価点 計				25
敷地内緑化推進	敷地内緑化推進	敷地内における緑化、生物環境の保全等への取組みのうち、採用して入る取組みの区分に応じて与える評価点の合計	生物環境の保全と創出に関して十分配慮されており、充実した取組が行われている。(評価ポイント13以上)	25
			生物環境の保全と創出に関して配慮されており、比較的多くの取組が行われている。(評価ポイント10~12)	20
			生物環境の保全と創出に関して配慮されており、標準的な取組が行われている。(評価ポイント7~9)	15
			生物環境の保全と創出に関して配慮されているが、取組が十分とはいえない。(評価ポイント4~6)	10
			生物環境の保全と創出に関して配慮に欠け、取組が不十分である。(評価ポイント0~3)	0
敷地内緑化の推進の評価点 計				25
総合評価点 合計				
最高評価点 合計				

